



2010年5月14日

## 自己株式消却の方針について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 平成22年3月末時点で保有する自己株式（250,923,665株）について、その全数を2年度に分けて消却する。
- (2) 当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。

なお、実際の消却にあたっては、会社法第178条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うこととする。

【本件についてのお問い合わせ先】

日本電信電話株式会社

I R 室 奈良、飯島

03-5205-5581

NTT ニュースリリース 